

平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-68(政策15-施策①))

施策名	食品健康影響評価技術研究の推進〔政策15. 食品の安全性の確保〕					
施策の概要	食品健康影響評価(リスク評価)の推進のため、あらかじめ研究領域を設定し公募を行う「研究領域設定型」の競争的研究資金制度の下、リスク評価に関するガイドライン・評価基準の策定等に資する研究を委託方式にて実施する。					
達成すべき目標	信頼性の高い食品健康影響評価の効果的・効率的な実施を促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	342,532	241,535	211,474	190,275
		補正予算(b)	—	—	—	—
		繰越し等(c)	—	—	—	—
		合計(a+b+c)	342,532	241,535	—	—
執行額(千円)	337,921	238,976	—	—		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第183回通常国会における森内閣府特命担当大臣所信表明演説(内閣委員会) ・年月日:平成25年3月13日 ・関係部分(抜粋):「食品の安全は、国民の命を守っていく上で極めて重要な政策課題であり、国民の健康の保護を最優先に、科学的知見に基づき、その確保に全力を尽くしてまいります。また、食品中に含まれる放射性物質など、食品の安全性に関するリスクコミュニケーションを強化し、風評被害の防止にも努めてまいります。」 					

測定指標	「食品健康影響評価技術研究の実施について」に定める事後評価結果	基準値	実績値				目標値	
		20年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	—
		100%	100%	91%	71%	100%	未集計(25年9月末集計予定)	—
	年度ごとの目標値		平均評価点が3以上の研究課題が50%以上	すべての評価項目について平均評価点が3以上の研究課題が50%以上	すべての評価項目について平均評価点が3以上の研究課題が50%以上	すべての評価項目について平均評価点が普通(評価項目Ⅰ及びⅡについては3、評価項目Ⅲについては5)以上の研究課題が50%以上	すべての評価項目について平均評価点が普通(評価項目Ⅰ及びⅡについては3、評価項目Ⅲについては5)以上の研究課題が50%以上	
	「食品健康影響評価技術研究の実施について」に定める中間評価結果	基準値	実績値				目標値	
	20年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	—	
	100%	100%	82%	92%	86%	88%	—	
年度ごとの目標値		平均評価点が3以上の研究課題が50%以上	平均評価点が3以上の研究課題が50%以上	平均評価点が3以上の研究課題が50%以上	平均評価点が3以上の研究課題が50%以上	平均評価点が3以上の研究課題が50%以上		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成25年度以降も継続される8研究課題のうち、7課題については、中間評価において平均評価点3以上の結果となり、目標以上の成果を達成できた。 平成24年度に研究が終了した11課題の事後評価については、平成25年5月及び6月に調査・研究企画会議を実施し、結果を9月末に集計する予定である。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 平成24年度政策評価(事後評価)については、未集計である(平成25年9月末集計予定)。 【今後の方向性】 「食品の安全性の確保のための調査研究の推進の方向性」に沿って、引き続き食品健康影響評価の的確かつ効率的な実施に資する研究を推進していくが、事業予算が縮減されていることを踏まえ、研究課題の重点化を図っていく必要がある。

学識経験を有する者の知見の活用	研究課題の採択に係る事前評価、研究継続の可否を判断する中間評価及び研究終了後の事後評価の実施に当たっては、食品安全委員会の常勤委員(4名)に加え、食品安全委員会委員長の指名する外部有識者(4名)により評価を実施している。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ・食品安全委員会食品健康影響評価技術研究の実施について(平成23年2月7日調査・研究企画調整会議決定) ・食品安全委員会食品健康影響評価技術研究の評価に関する指針(平成23年2月7日調査・研究企画調整会議決定) http://www.fsc.go.jp/senmon/gjyutu/kiteishu.html <ul style="list-style-type: none"> ・(中間評価の決定)第463回食品安全委員会会合(平成25年2月18日)資料6-1 http://www.fsc.go.jp/iinkai/jisseki.html
---------------------------	---

担当部局名	食品安全委員会事務局	作成責任者名	総務課長 山本 麻里	政策評価実施時期	平成25年9月
-------	------------	--------	---------------	----------	---------

平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-69(政策15-施策②))

施策名	食品安全の確保に必要な総合的施策の推進〔政策15. 食品の安全性の確保〕					
施策の概要	国民が高い関心を持っている食品の安全に関わる事項等に関する、消費者庁、厚生労働省、農林水産省等と連携しつつ行う関係者間での情報共有及び意見交換並びに正確な情報の周知等を目的とするホームページ、メールマガジン、パンフレット、季刊誌等を通じた情報発信等の食品安全の確保に必要な総合的施策を実施する。					
達成すべき目標	食品安全委員会が行う食品健康影響評価の内容等に対する理解を深めることにより、食品安全に関する関係者相互間におけるリスクコミュニケーションを促進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	54,316	23,557	25,716	26,823
		補正予算(b)	—	—	—	—
		繰越し等(c)	—	—	—	—
		合計(a+b+c)	54,316	23,557	—	—
執行額(千円)	41,681	22,194	—	—		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第183回通常国会における森内閣府特命担当大臣所信表明演説(内閣委員会) ・年月日:平成25年3月13日 ・関係部分(抜粋):「食品の安全は、国民の命を守っていく上で極めて重要な政策課題であり、国民の健康の保護を最優先に、科学的知見に基づき、その確保に全力を尽くしてまいります。また、食品に含まれる放射性物質など、食品の安全性に関するリスクコミュニケーションを強化し、風評被害の防止にも努めてまいります。」 					

測定指標	食品健康影響評価の内容に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査において、「内容について理解度が増進した者」の割合	基準値	実績値					目標値
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	-
		53.4%	84.2%	88.8%	86.1%	80.7%	76.8%	-
	年度ごとの目標値	50%以上	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上	—
	当該年度に食品安全委員会ホームページのトップページに利用者がアクセスした件数 ※24年度から測定指標として設定	基準値	実績値					目標値
21年度		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	-	
572千件		574.7千件	571.6千件	694.8千件	830.7千件	555.2千件	-	
年度ごとの目標値	—	—	—	—	—	600千件	—	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成24年度は、意見交換会の参加者の77%がリスク評価等について「理解度が増進した」と回答し、72.3%が「満足した」と回答しており、目標以上の成果を達成できた。また、平成24年度のホームページアクセス件数については、555.2千件(目標値の92.5%)であった。
	目標期間終了時点の総括	<p>【目標の達成状況の検証】</p> <p>「意見交換会の実施と評価に関するガイドライン」(平成20年8月食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会決定)に沿って、参加者の相互理解が円滑に進むように十分な配慮を行うなど、きめ細かいリスクコミュニケーションを実施した結果、目標以上の成果を達成できた。なお、事業の実施に当たっては、行政事業レビューを踏まえ、事業の適切な進捗管理など、予算の効率的執行に留意しつつ行った。</p> <p>また、24年度から新たに測定指標とした、ホームページへのアクセス数については食品中の放射性物質への関心が高まった22年度(23年3月)及び23年度に比べて減少し、目標値の92.5%にとどまった。なお、ホームページの中でアクセス数の多い「食品安全総合情報システム」のページでは、5,159千件であった。</p> <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画等専門調査会における議論等を踏まえつつ、今後とも意見交換会の実施等により、正確で分かりやすい情報提供と意見交換に努める。 ・ホームページについては、50音順で検索可能なハザード別情報を掲載したところであり、引き続き利用者の利便性の高いものとなるよう改善に努めていく。

学識経験を有する者の知見の活用	食品安全委員会企画等専門調査会において、有識者の意見を聴取し、リスクコミュニケーションの実施に当たってその意向を反映させることとしている。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> ○「意見交換会の実施と評価に関するガイドライン」(平成20年8月食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会決定) http://www.fsc.go.jp/senmon/risk/index.html ○食品健康影響評価の内容に関する意見交換会への参加者に対するアンケート調査の実施 ○ホームページアクセス状況
---------------------------	--

担当部局名	食品安全委員会事務局	作成責任者名	情報・勧告広報課長 植木 隆	政策評価実施時期	平成25年9月
-------	------------	--------	-------------------	----------	---------